

## はじめに

昨年の県内における交通事故は、交通事故死者数が昨年に続き50人未満となったものの48人と昨年に比べて6人増加しました。特に、高齢者の交通死亡事故や横断歩道を含む道路横断中の交通死亡事故が大幅に増加するなど極めて厳しい状況となりました。

また、松山南警察署管内の交通事故は、

◎ 発生件数 399件（-40件）

◎ 死者数 5人（±0人）

◎ 負傷者数 426人（-64人）

と、県内の傾向と同様に、前年より発生件数、負傷者数はいずれも減少しましたが、交通死亡事故の半数以上に高齢者が関与するなど、高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題となっております。

このようなことから、松山南交通安全協会、松山南安全運転管理者協議会、松山南地区地域交通安全活動推進委員協議会及び松山南警察署が連携し、交通事故分析に基づいた効果的な交通安全対策に引き続き取り組むとともに、自転車利用者・歩行者、高齢者・子供が交通事故に遭わない取組みを推進してまいります。

悲惨な交通事故を防ぐには、県民の皆様に関心と理解を深めていただくことが大切です。この資料が、悲惨な交通事故の根絶に向けた取組みの一助となることを願っております。

令和3年1月

松山南交通安全協会会長

白方 信一

松山南安全運転管理者協議会会長

和泉由紀夫

松山南地区地域交通安全活動推進委員協議会会長

朝村 篤

松山南警察署署長

篠崎 富和